



2-1

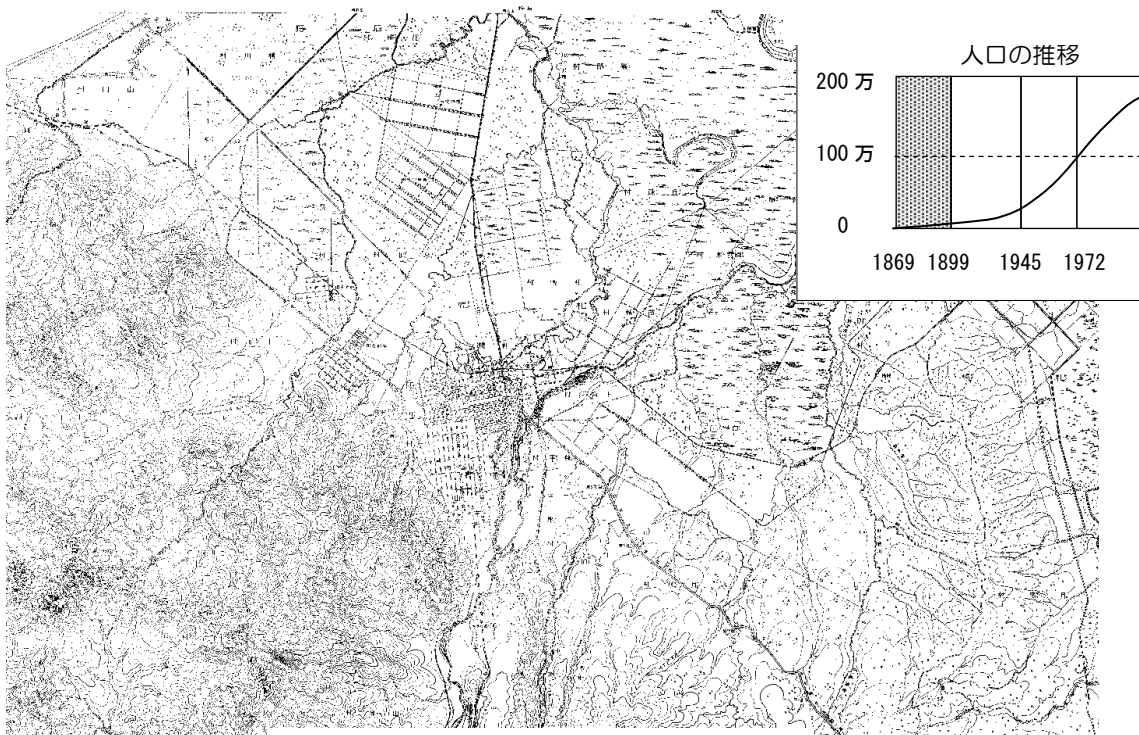
これまでの都市づくり

これからの都市づくりの基本方向を定めるにあたって、まず、これまでの札幌の都市づくりをふりかえります。

ここでは、開拓期、戦前、戦後、政令指定都市以降の4つの時代区分で整理しました。

(1) 開拓期の都市づくり 1869 (明治2) ~ 1899 (明治32)

北海道開拓の拠点都市として、国による新たな都市づくりがはじまりました。



1896年 (明治29年) の札幌の市街地

時代背景

- ・ 開拓使の設置 (1869 : 明2)
- ・ 道外からの移住

都市づくりの主要課題

国による北海道開拓の拠点としての骨格づくり

おもな取り組み

都心部の原型の形成

→ 60 間四方の格子状街区

衛星村落の形成

→ 屯田兵村、山鼻村、月寒村など

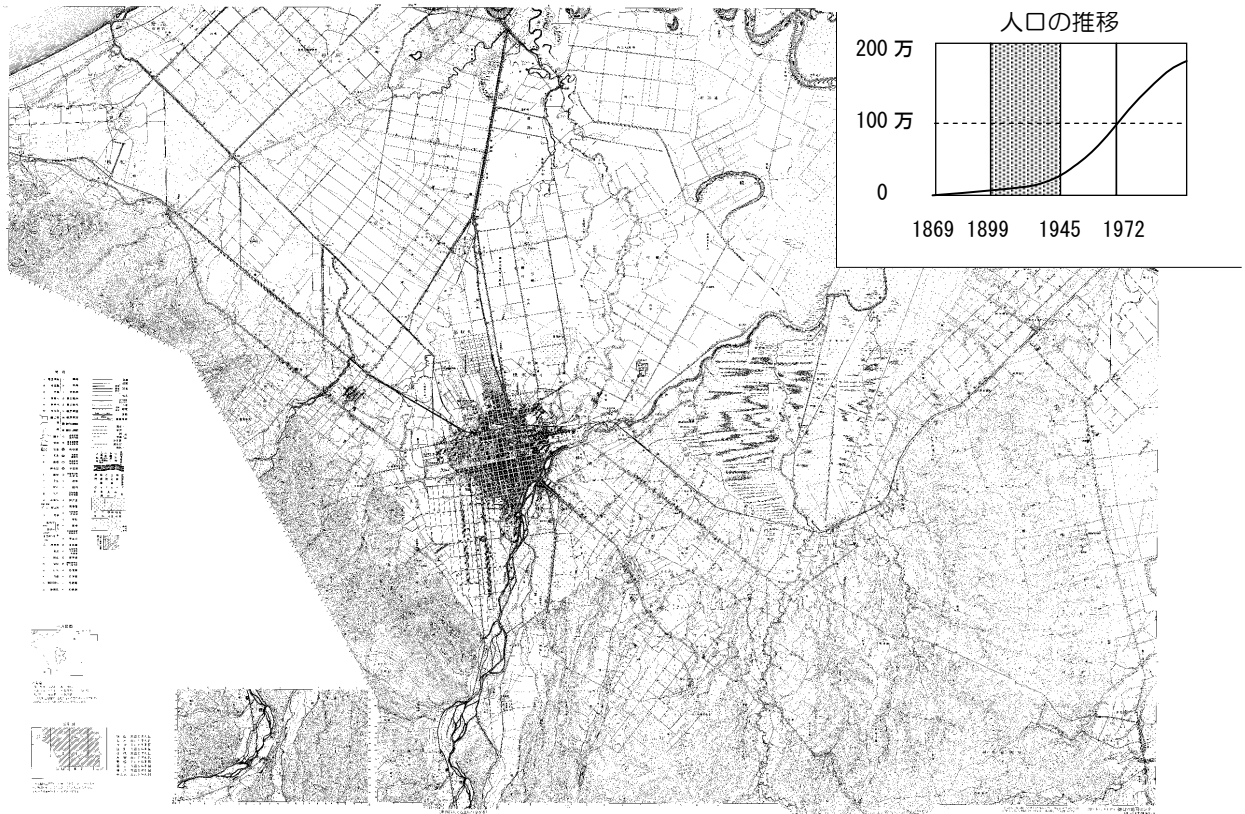
周辺都市間、村落間を結ぶ道路の形成

→ 現在の国道5号、12号、36号など

(2) 戦前の都市づくり 1899 (明治 32) ~1945 (昭和 20)

自治の時代に入り、北海道の中心都市へと成長していくなかで、この成長を支える公共交通機関などの整備がすすみました。

特に旧都市計画法の適用をうけて以降は、様々な事業が本格的に実施されてきました。



1916年（大正5年）の札幌の市街地

時代背景

- ・ 北海道区政施行（1899：明 32）
- ・ 軍需による工・鉱業発展（1915：大 4 頃～）
- ・ 北海道博覧会による好況（1918：大 7）
- ・ 市制施行（1922：大 11）
- ・ 人口全道一（1940：昭 15）

都市づくりの主要課題

自治の萌芽と北海道の中心都市への成長を支える基盤づくり

おもな取組み

公共交通のはじまり

→ 馬鉄、定山溪鉄道など

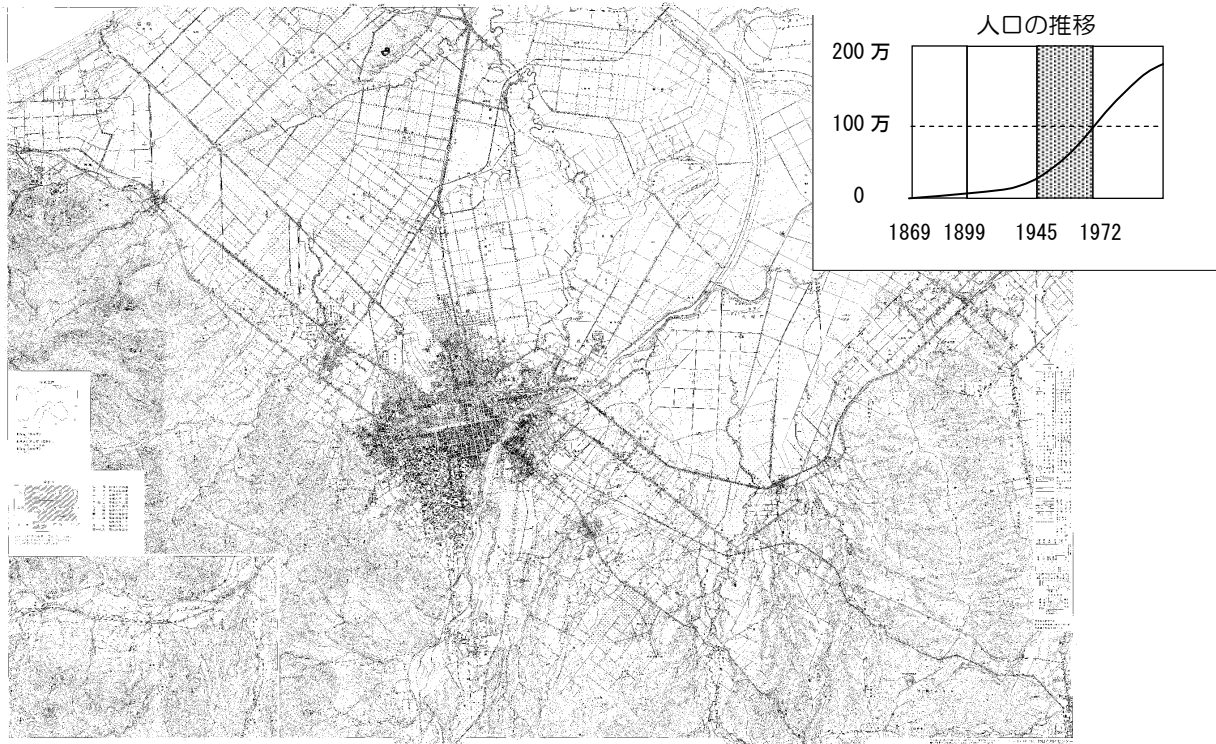
旧都市計画法の適用と様々な都市基盤の整備

- 旧都市計画法の施行（1919：大 8）
- // の適用（1923：大 12）
- 下水道計画着手（1926：大 15）
- 都市計画区域の決定（1927：昭 2）
- 市電運行（1927：昭 2）
- 上水道営業開始（1937：昭 12）

(3) 戦後の都市づくり 1945 (昭和20) ~1972 (昭和47)

人口や産業の集中が急速にすすんだこの時代には、これに対応した土地区画整理事業などが積極的に実施されました。

なかでもオリンピックの招致が決定したことは、地下鉄南北線の開通をはじめ、都市基盤の整備に一層の拍車をかけました。



1950年(昭和25年)の札幌の市街地

時代背景

- ・ 本州大企業の中心市街地への進出
(1950：昭25頃～)
- ・ 急激な人口増加
- ・ 周辺市町村との合併による市域の拡大
→ 札幌村，篠路村など
- ・ オリンピック招致決定(1966：昭41)

都市づくりの主要課題

急激な拡大に対応した各種の基盤整備

おもな取組み

都心周辺における区画整理事業の積極的实施

→ 東札幌，伏見など

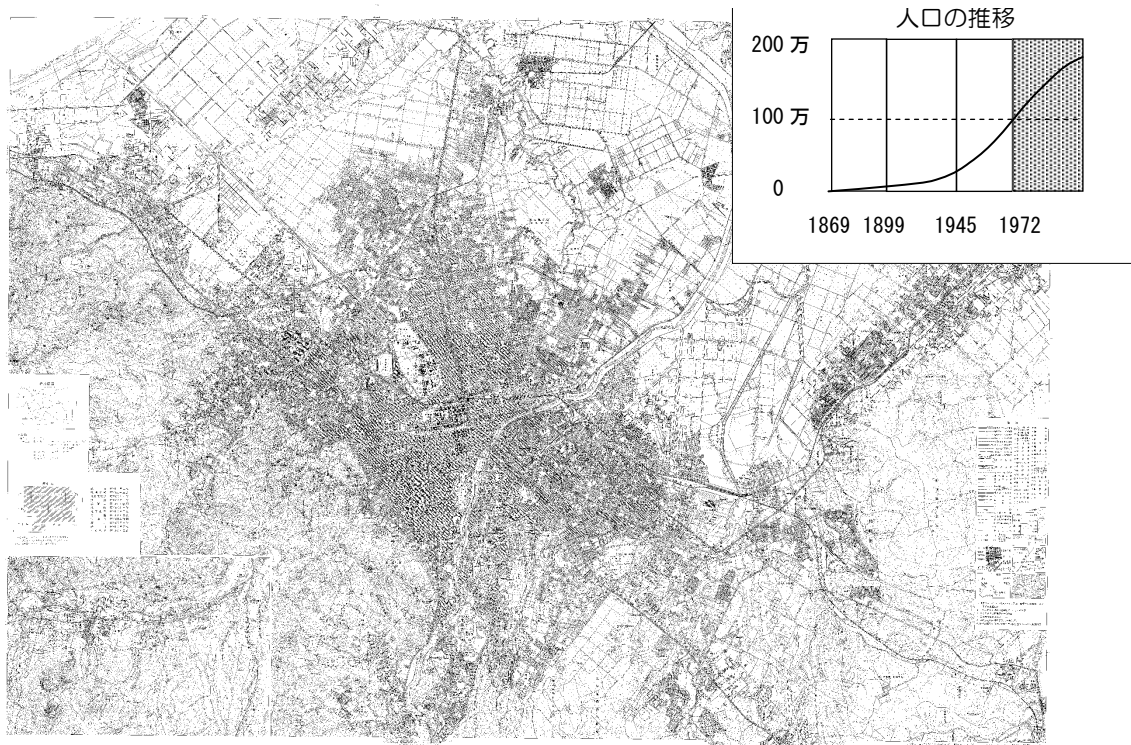
オリンピックを前にした骨格基盤整備

→ 地下鉄南北線開通(1971：昭46)

(4) 政令指定都市移行後 1972 (昭和 47) ~

人口や産業が集中する都市化の進展が続くなか、新たな都市計画制度を運用し、計画的な市街地の整備・拡大を進めました。

特に本市の郊外部には、この時代に入って計画的に整備された戸建住宅主体の街なみが広がっています。



1975年 (昭和 50 年) の札幌の市街地

時代背景

- ・ オリンピック開催 (1972 : 昭 47)
- ・ 政令指定都市への移行 (1972 : 昭 47)
- ・ 人口増加の持続

都市づくりの主要課題

市街地拡大の計画的コントロール

おもな取組み

無秩序な市街地拡大の抑制

→ 線引きの実施 (1970 : 昭 45~)

良好な民間開発の誘導

→ 札幌市宅地開発要綱 (1973 : 昭 48~)

→ 札幌市住区整備基本計画

(1973 : 昭 48~)

→ 札幌市東部地域開発基本計画

(1974 : 昭 49~)

前節では、これまでの都市づくりについてふりかえりましたが、この節では今日の本市の都市づくりがおかれている状況を、『現況（(1)都市の現況）』『動向（(2)都市をとりまく状況の変化）』『課題（(3)生じている現象・課題）』の3つの側面から整理します。

(1) 都市の現況

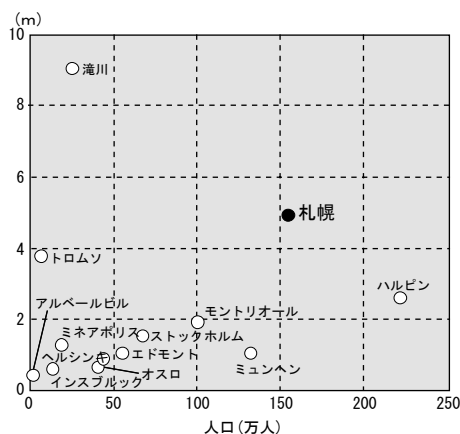
本市は、開拓期からおよそ 130 年余の比較的短期間で、180 万を超える人口を擁する大都市へと成長しました。とくに、多雪・寒冷という気候特性のなかで大都市としての成長をみたことは、世界的にも類例がなく本市の大きな特徴といえます。

また、開拓当初から計画的な都市づくりを進めてきたことにより、基礎的な都市基盤は全国的にみても高い水準で確保されています。

世界的にも有数の北方圏の大都市

- 多雪・寒冷地（年平均降雪量約5m）
- 明瞭な四季
- 市域の2／3を占める森林
- 人口規模は 182 万人（全国第5位）
- 市域面積は 1,121 km²（全国第3位）

■ 北方都市の人口と年間降雪量(1990 年)



注：データは 1990 年に発表されたものである。

〈資料〉札幌市『環境白書』（平成 14 年）

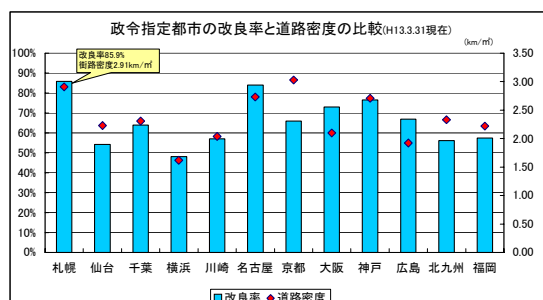
高い整備水準にある基礎的な都市基盤

- 都市計画道路改良率※は 87.2%
- 下水道普及率は 99.4%
- 上水道普及率は 99.8%
- 公園・緑地整備率は市民一人あたり 25.3 m²
- 地下鉄総延長は 48 km

※ 道路用地が計画決定どおりに確保され、
自動車交通に供用開始されている状態

※ 数値はいずれも H14 年度末時点

■ 政令指定都市の道路改良率と道路密度の比較



〈資料〉札幌市(平成 13 年)

(2) 都市をとりまく状況の変化

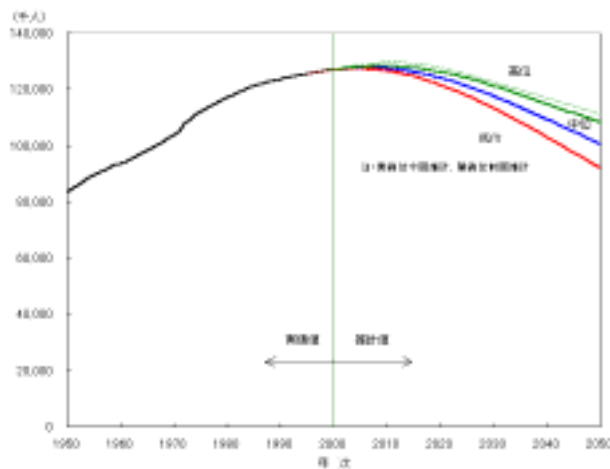
これまでの都市づくりは、人口や産業の急速な集中に対応し、これを支える都市基盤を計画的かつ効率的に整備することが主要な課題となっていました。

しかしながら、今日、都市をとりまく状況は以下のように構造的に変化してきています。

人口増加の鈍化と少子高齢化の進展

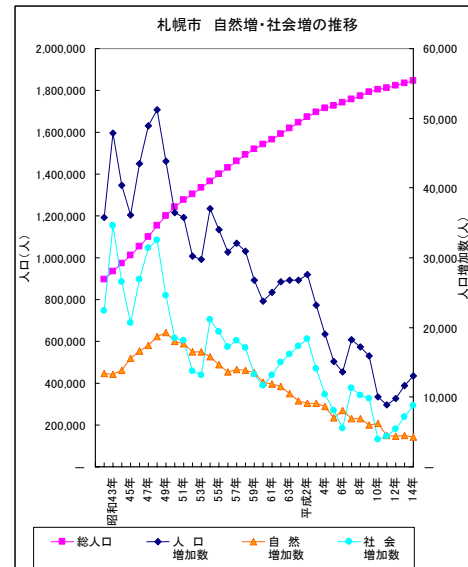
- ◇日本の総人口は数年後には減少に転化
- ◇札幌市の人口増加も近年では緩やかに
- ◇出生率も低下が続く傾向

■日本の総人口の推移(低位・中位・高位)



〈資料〉国立社会保障・人口問題研究所
『日本の将来推計人口』(平成 14 年)

■札幌市の人口の推移(自然増・社会増)



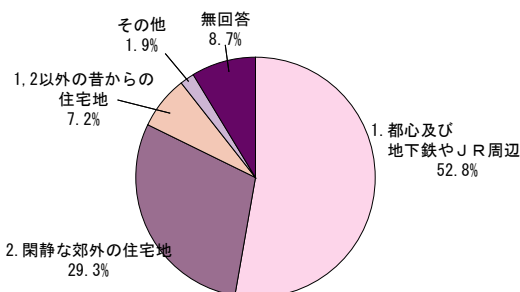
〈資料〉札幌市住民基本台帳(平成 14 年)

価値観やライフスタイルの多様化

- ◇様々な世帯構成と居住ニーズ
- ◇SOHOなど新たな就業形態

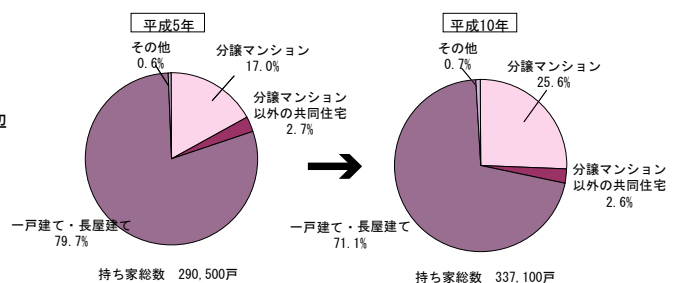
■高齢者の居留意向

～高齢者向け賃貸住宅の立地条件～



〈資料〉札幌市『さっぽろの住まい』(平成 13 年)

■札幌の持ち家に占める分譲マンションの割合

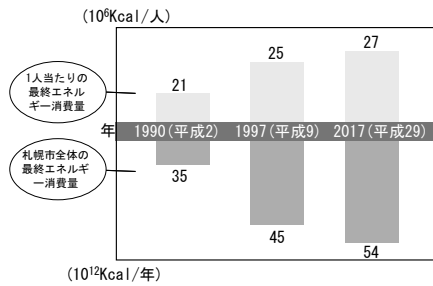


〈資料〉札幌市『さっぽろの住まい』(平成 13 年)

地球環境問題の深刻化

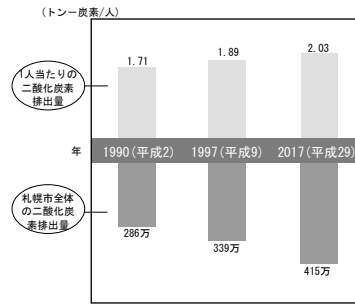
- ◇生活様式の変化に伴うエネルギー消費量の増大
- ◇多雪・寒冷である札幌の二酸化炭素排出量は、冬季の暖房や自動車利用によるものが高い比率を占める状況

■札幌のエネルギー消費の推移



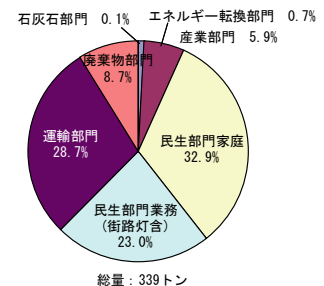
〈資料〉札幌市『環境白書』(平成14年)

■札幌の二酸化炭素排出量



〈資料〉札幌市『環境白書』(平成14年)

■札幌の部門別二酸化炭素排出量

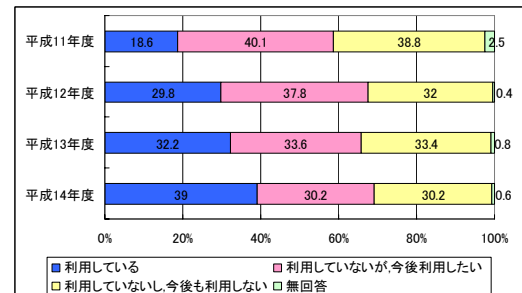


〈資料〉札幌市『環境白書』(平成14年)

経済・情報のグローバル化と地方分権

- ◇情報通信技術の発展
- ◇都市の魅力が国境を越えて競われる時代へ
- ◇様々な施策・事業の決定権の国からの移譲

■インターネットの普及状況

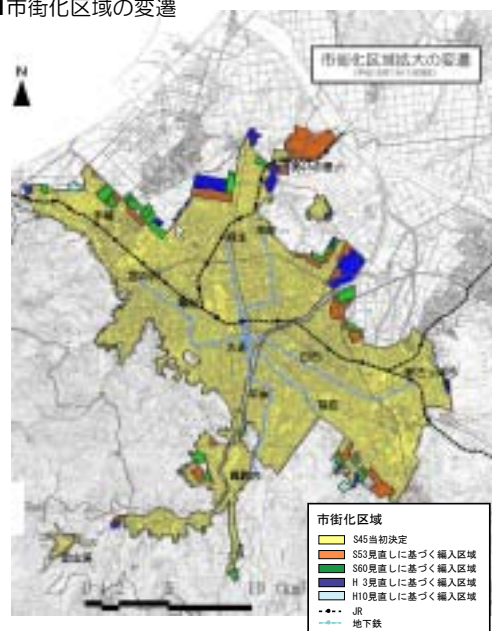


〈資料〉平成14年度第1回市民アンケート

急激な都市の拡大の終焉

- ◇市街地の拡大傾向は近年鈍化

■市街化区域の変遷



〈資料〉札幌市(平成14年)

■市街化区域面積の変遷

年		市街化区域面積(ha)	前回見直しからの拡大面積(ha)
昭和45	当初線引き	22,010	-
昭和53	第1回見直し	23,220	1,210
昭和60	第2回見直し	23,449	229
平成3	第3回見直し	24,104	655
平成10	第4回見直し	24,706	602
平成14	平成14年3月26日現在	24,738	32

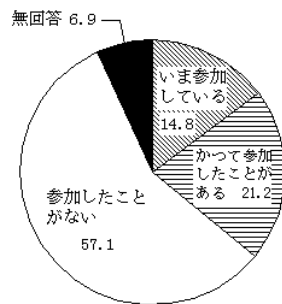
〈資料〉札幌市(平成14年)

都市づくりへの市民の関心の高まり

◇まちづくり団体、NPO の活動の活発化

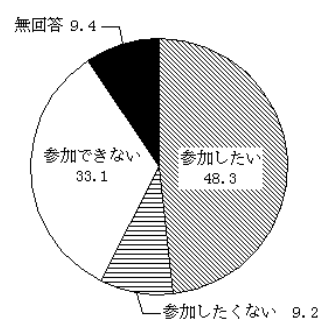
◇市民のまちづくりへの意識の高まり

■市民活動への参加経験



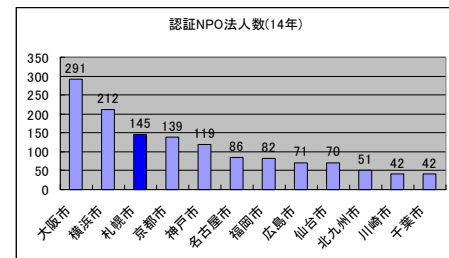
〈資料〉平成 11 年度第 1 回市政モニター

■今後の市民活動への参加意向



〈資料〉平成 11 年度第 1 回市政モニター

■NPO 法人登録数



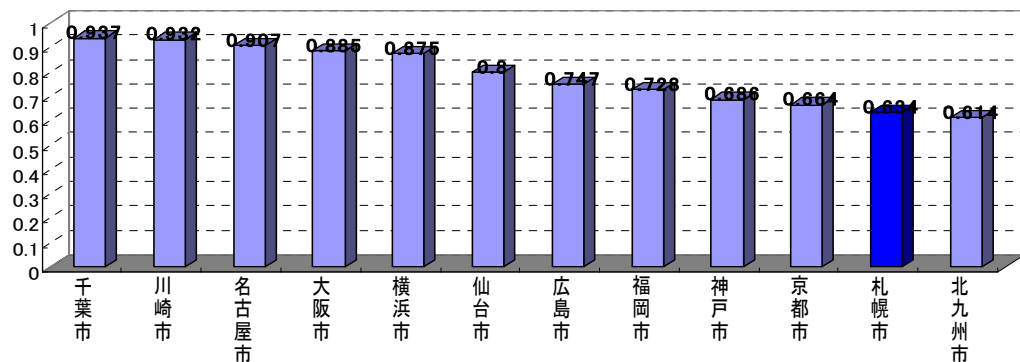
〈資料〉札幌市(平成 14 年)

財政状況の制約

◇H14年度の札幌市の予算総額は、政令指定都市への移行後初の前年比減

◇増えつづける雪対策予算

■政令市財政力指数の比較



〈資料〉札幌市『財政ハンドブック』(平成 14 年)

■雪対策予算の推移



〈資料〉札幌市(平成 14 年)

(3) 生じている現象・課題

都市をとりまく状況が変化するなか（(2) 参照），具体の都市づくりの現場では，以下のような今日的課題も生じています。

いずれも，これまでの都市の拡大期における課題とは対照的といえるものです。

課題

一層多様化し散発的になされる都市開発に対して，全市的観点からの方向付けと明確な対応方針が必要です。

生じている現象例

- ◇市街化調整区域における開発の動き
- ◇商業施設の大規模化と郊外での立地動向の高まり

■平成12年度以降に出店した，店舗面積6,000㎡以上の大規模小売店舗



〈資料〉札幌市（平成14年）

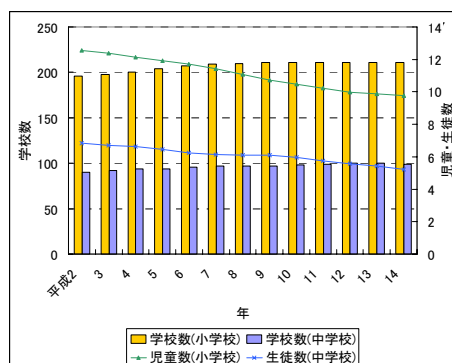
課題

社会・経済の変化に対応し，土地利用規制や施設整備の考え方を見直すことも必要になっています。

生じている現象例

- ◇利用目的を厳格に限定して土地利用規制していた用地の長期遊休化
- ◇将来に備えて確保していた学校用地が不要となる事例

■学校数と児童・生徒数の推移



〈資料〉札幌市の教育(平成14年)

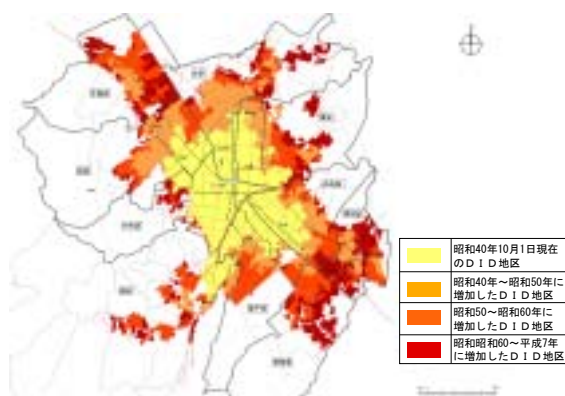
課題

形式的基準に基づく画一的な対応だけでは，新たなまちづくりの課題に 대응することが難しくなっています。

生じている現象例

- ◇地区ごとに多様な履歴を持つ既成市街地では，都市づくりの課題が多様化・複合化
- ◇容積率緩和などの基準の画一的な運用と地域の実情との乖離

■多様な市街化履歴(D I Dの変遷)



〈資料〉札幌市（平成14年）

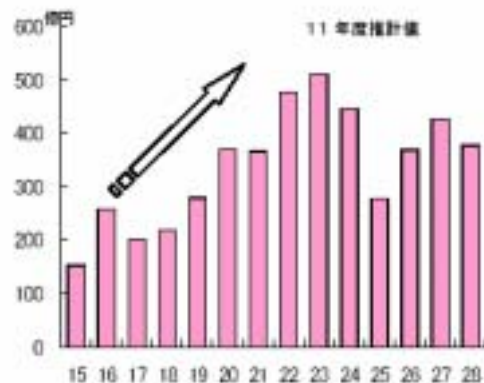
課題

限られた財源をより有効に活用しながら、都市づくりの施策を効果的に進めていく必要があります。

生じている現象例

- ◇ 厳しい財政状況下で公共施設の更新期が今後集中的に到来
- ◇ 一律平等の公共投資の限界
- ◇ 交通問題を土地利用との関係から検討する必要の高まり

■ 将来の公共施設の更新費用推計



〈資料〉札幌市『平成 14 年中期財政見通しと今後の財政運営の考え方』

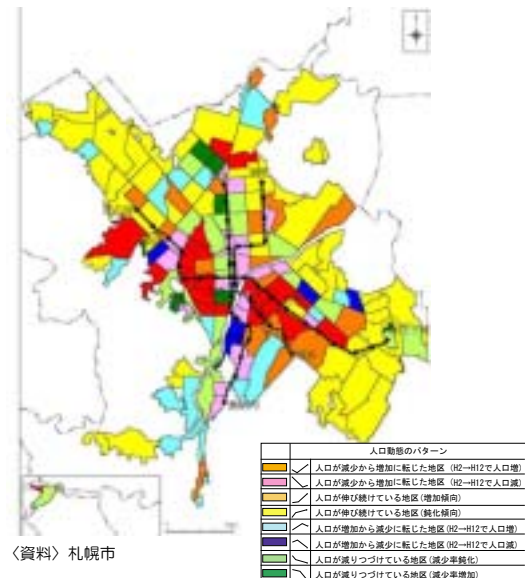
課題

個別的な市街地の更新が進められるなか、地域ごとの明確な共通価値を見出すことが難しくなっています。

生じている現象例

- ◇ まちなかのマンションが新たな居住形態として定着しつつある一方、建設をめぐる問題の複雑化と調整の長期化

■ H2～7とH7～12の人口動態の比較



〈資料〉札幌市

■ H13年以降竣工した分譲マンションの立地動向



〈資料〉札幌市

これまでの都市づくりをふりかえるとともに、今日の都市づくりの状況を踏まえ、この節ではこれからの都市づくりの基本方向を定めます。

- 都市をとりまく状況の変化や課題をふまえると、これからの都市づくりには基本方向の質的転換が求められていると言えます。
- これからの都市づくりは、「持続可能なコンパクト・シティの再構築」を基本理念とし、様々な取り組みがよってたつべき共通の価値観（原則）を明確にして進めます。
- 全市的な観点からのあるべき都市構造を維持・強化する一方で、地域の多様な取り組みを積み重ねきめ細かく都市の質を高めていくことを目指します。

(1) 基本方向の転換の必要性

前節までで整理してきたとおり、これまでの都市の拡大成長期において計画的かつ効率的な市街地整備を推進してきた結果（2-1）、本市の基礎的な都市基盤は高い水準で整備されており（2-2(1)）、人口増加がゆるやかとなるなど安定成熟期へと移行した今日、その大幅な拡充は必要ないものといえます。

一方、人口の動向以外にも都市をとりまく状況は構造的に変化しており（同(2)）、現に都市づくりの現場では、従来の都市づくりの枠組のみでは対応が困難な今日的課題も生じつつあります（同(3)）。

このような動向や課題に対応し、札幌がこれからもその魅力と活力を高めていくためには、基礎的な都市基盤の整備拡充に主眼をおいたこれまでの都市づくりの基本方向を見直すことが必要であるといえます。

とくに、多雪・寒冷の大都市という特性をもつ札幌は、冬期間の都市活動の維持のため、多くの社会的費用を要し、また、環境への負荷も大きくなる現状があることから、今後は、高い水準で確保された都市基盤を適切に維持し、十分に活用していくことを優先に考えなければなりません。

したがって、これからの都市づくりは、これまでのような拡大型の都市づくりから、以下の観点を重視した都市づくりへと転換すべきであるといえます。

■今後重視すべき観点■

ア 成熟社会を支える都市づくり

少子高齢化の一層の進展や多様化するライフスタイルに対応する、生活利便機能をはじめとしたさまざまな都市機能の利用が容易で、多様な活動が可能な都市空間を実現する必要があります。

イ 効率的な維持・管理が可能な都市づくり

財政的な制約が厳しさを増すなかで、既存の都市基盤の維持・管理を効率化し、本市の魅力と活力の向上を先導する取り組みへの重点的な対応を可能とする必要があります。

ウ 環境と共生する都市づくり

深刻化する地球環境問題に対し本市がその役割と責任を果たしていくため、土地利用の高度化や移動距離の短縮化を図るなど、本市の都市構造を、エネルギー利用効率の高いものに誘導する必要があります。

エ 地域コミュニティの活力を高める都市づくり

地域コミュニティの活力を高め、支えあい、住みつづけられる地域を実現するため、地域の多様な活動や交流が活発に展開する場を維持・充実する必要があります。

(2) 都市づくりの理念と原則

① 都市づくりの理念

前述の観点を重視したものへと基本方向の転換を図るべきこれからの都市づくりについて、その基本理念を以下のとおり定めます。

都市づくりの理念

持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう

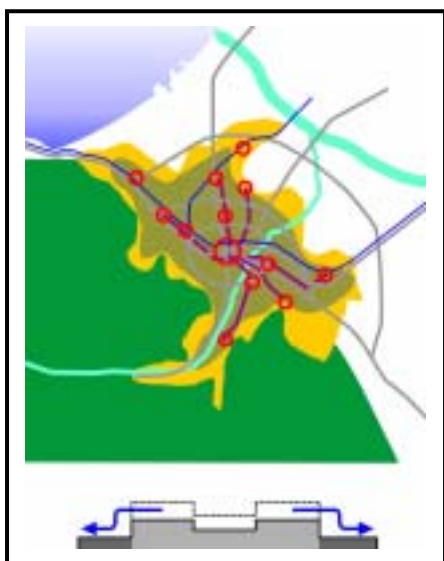
ここで、「持続可能なコンパクト・シティ」とは、大きく以下の二つの視点からその考え方が説明されるものです。

ア 都市全体を見渡す視点から

～周辺自然環境の保全と既存市街地内のメリハリある土地利用

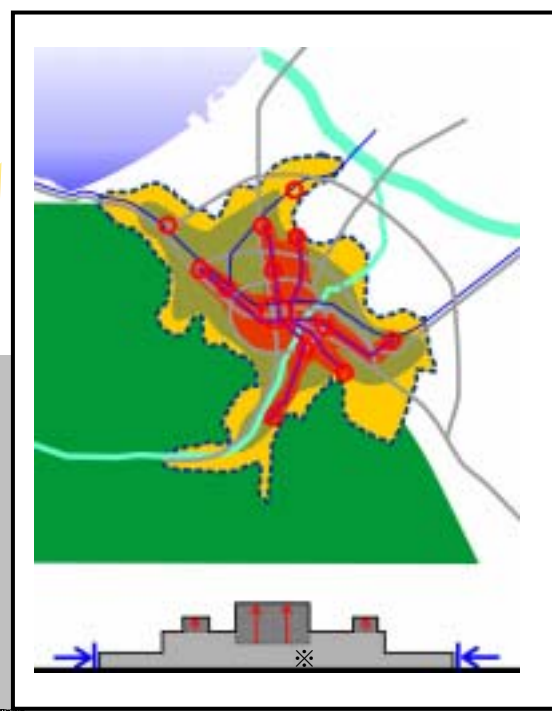
都市全体が機能的なまとまりを保ち、魅力と活力の向上が図られることを重視します。

そのため、市街地の範囲を維持して周辺自然環境を保全するとともに、市街地内は、地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど、既存の都市基盤の再生・活用を図ります。



これまでは…

新たな市街地を郊外に整備・拡大しながら都市の動向・課題に対応



これからは…

市街地の拡大抑制を基調とし、既存都市基盤を有効に活用しながら都市の魅力と活力（質）を向上

※図の矢印は、必ずしも建築物の高層化を目指す意味ではありません。多様な機能の集積と、都市活動の活発化を図るべきとのイメージを表します。

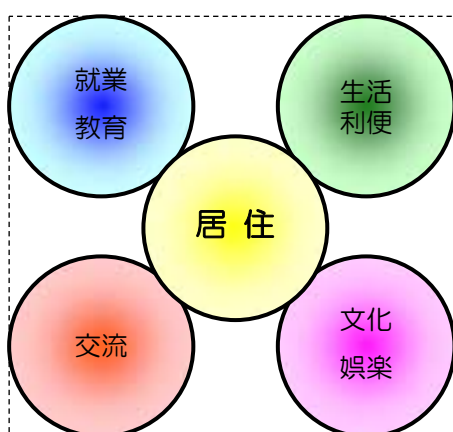
イ 身近な生活圏への視点から

～居住機能を中心とした身近な範囲での多様な機能のまとまり

主として徒歩での移動が可能な身近な生活圏のなかで、日常的な生活を支える多様な機能がまとまりをもって提供されることを重視します。

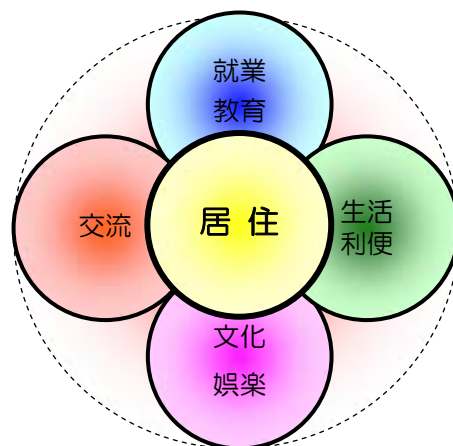
そのため、居住機能を中心に、買い物、仕事、学習など、多様な機能相互の連携、複合を図ります。

■都市機能配置のイメージ■



これまでは...

- ・各機能を明確に区分して配置
- ・拡大，拡散
- ・機能の純化



これから...

- ・様々な機能が、居住機能を中心にまとまりをもって構成
- ・内部集約，まとまり（集積）
- ・機能の複合

② 都市づくりの原則

「都市づくりの理念」をより鮮明化するとともに、今後の、都市づくりの取り組みがよってたつべき共通の価値観を総合的な視点から明確化するものとして、「都市づくりの原則」を定めます。

この原則をまとめるにあたっては、次に示すとおり3つの抽出の視点からのその枠組みを定め、次ページ以降でそれぞれについて内容を整理しています。

なお、各原則の内容は、今後個々に進められる取り組みの具体の場面において、その状況・

条件に応じて関連の強い原則を選択し、尊重しながら検討を深めていくための、いわば手がかりとして整理するものです。

また、各原則の内容は、素案作成前から段階的に実施した「市民勉強会」での意見交換をふまえて掘り下げています。(P83, 84 資料参照)

■抽出の視点■

基本方向の転換の観点から

- ア 成熟社会を支える都市づくり
- イ 効率的な維持・管理が可能な都市づくり
- ウ 環境と共生する都市づくり
- エ 地域コミュニティの活力を高める都市づくり

生じている現象・課題から

- 目標の具体化と事前提示
- 社会・経済の変化への適切な対応
- 特質・個性の重視
- 投資効果の追求とメリハリ
- 地域の価値観の明確化

求められる都市生活像から

※市民意見をもとに整理

活動・交流、多様性・選択性

- 高齢者も社会参加できるまち
- 交流の場づくり
- 利用者の視点にたった交通

環境・自然

- 自然との共生
- みどりとのふれあい
- 環境にやさしく適度に便利

個性・風土

- 札幌らしい景観の創出
- 冬・雪を考えた都市づくり

協働

- 市民自らの取り組み
- 行政による市民活動の支援と
なげかけ

■都市づくりの原則■

ア 目標系

原則 1	一人ひとりの暮らしの質の 向上を支えます
---------	-------------------------

原則 2	自然と共生し北の風土特性 を尊重します
---------	------------------------

原則 3	多くの人が集まる場を大事 にします
---------	----------------------

イ 進め方系

原則 4	既存資源を上手に再生・活 用します
---------	----------------------

原則 5	施策の総合化・重点化と協 働を重視します
---------	-------------------------

ア 目標系

原則1 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

一人ひとりがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて豊かな都市生活を送ることができるよう、多様性のある都市空間をつくります。

背景・必要性

- ものの豊かさから暮らしの質の向上をもとめる価値観の高まり
- 少子高齢化の一層の進展などの社会背景の変化に、都市づくりの側面からも対応していくことが必要
- 様々な人々の価値観やライフスタイルに応えうる都市であることは、札幌はもとより他都市へも魅力を発信し、交流を活発化することにつながる

原則を構成する要素

1-1 人口密度の回復・維持・向上

- ・ 都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域に一定の人が住み続けていること
- ・ 活発な交流のあるコミュニティが持続されること

1-2 身近な利便性の確保

- ・ 徒歩を前提とした距離圏で、買い物など基本的なサービスが享受できること

1-3 多様な住まい方の選択肢の保障

- ・ ライフスタイルやライフステージに応じた住み替えも可能となるよう、郊外の戸建住宅から利便性の高い地域での集合住宅まで、多様な住まいが確保されていること

1-4 誰もが安心して暮らし、活動できる都市空間の実現

- ・ 公共交通機関を利用した移動が容易であり、各施設のバリアフリー化が図られていること
- ・ 避難地・避難路ともなる道路・公園等が適切に確保されていること

原則2 自然と共生し北の風土特性を尊重します

持続的な発展を支えるとともに、北の大都市としての特性を尊重し、内外にその魅力を発信していくことのできる都市空間をつくります。

背景・必要性

- 深刻化する地球環境問題への対応は、今日の都市づくりにおける重要課題のひとつ
- ゆたかな自然に囲まれた札幌の都市個性をより高めていくことが必要
- 他に類をみない多雪・寒冷の大都市として、風土特性をふまえた独自の都市づくりを重視することが個性の発信につながる

原則を構成する要素

2-1 環境への負荷の低減

- ・ 都市基盤の整備において、環境への配慮を徹底していくこと
- ・ 地下鉄駅周辺の居住密度を高めるなど、公共交通の利用しやすい都市構造をつくること

2-2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出

- ・ 市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、守るべき自然環境を確実に守るとともに、新たな創出を図ること

2-3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全

- ・ 豊かな自然を適切に都市住民に開放することで、レクリエーション等の機会を提供するとともに自然環境の保全に対する意識を高めること
- ・ 都市住民自らの手による自然環境の管理の仕組みなどにより、幅広く自然環境を保全すること

2-4 多面的な自然環境への配慮

- ・ 水循環のシステムを良好に保つことを重視すること
- ・ 野生生物の生育空間の確保にも配慮して、自然環境のネットワークを重視すること

2-5 冬期間の都市機能の確保と寒さや雪の活用

- ・ 冬期間でも公共交通をはじめとした基本的な都市機能が確保されること
- ・ 寒さや積雪を本市の資源としてとらえ、豊かな屋内外の公共空間の形成や雪の冷熱エネルギーの活用など、本市独自の取り組みを進め進めること

2-6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

- ・ 市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観のなかで活かされること
- ・ 明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、本市の個性を表現する要素に配慮した景観づくりを進めること

原則3 多くの人が集まる場を大事にします

さまざまな人が住み、多様な活動が展開される場としての都市の魅力と活力を一層高めていくため、多くの人が集まり交流する場の空間づくりを特に大事にしていきます。

背景・必要性

- より多くの市民が都市の豊かさを享受できるためには、人の集まる場の質の向上が不可欠
- 成熟社会における都市の活力を向上させるには、様々な活動と交流が展開することが肝要
- 人の集まる場の魅力向上が都市イメージを一層高め、市民・企業等の活動意欲も高まる

原則を構成する要素

3-1 機能の複合・集積による活動・交流の活発化

- ・ 交通結節点などにおいて多くの市民に利用される都市機能が集中していること
- ・ 多様な機能を有する都市開発の促進・連鎖により、にぎわいが演出され、まち歩きの楽しさが高まること

3-2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実

- ・ 多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易にアクセスできること
- ・ 交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保されること

3-3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用

- ・ 歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的なゆとりの空間が充実すること
- ・ 公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペースとしても活用できること

3-4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

- ・ 交通結節点や公共広場などの場の特性をふまえ、一定の統一感をもったまちなみの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果的な導入などがなされること

イ 進め方系

原則4 既存資源を上手に再生・活用します

計画的な都市づくりの積み重ねのなかで蓄積された各種の都市基盤や公共施設、良好に保たれている自然環境やまちなみなどの資源を効果的に活用します。

背景・必要性

- 基礎的都市基盤のおおむねの充足とそれらの更新期の到来
- 財政的制約と環境負荷低減の社会的要請のなかで、市民ニーズへの対応と都市魅力向上が必要

原則を構成する要素

4-1 効果的な活用方法による機能の確保・向上

- ・ 道路空間や公共施設等の利用の時間的・空間的な有効活用により、十分な機能の発揮がなされること
- ・ 道路等のイベント空間としての利用など、公共空間の多面的活用が図られること

4-2 長期的な維持・活用

- ・ 施設等の部分改修、多用途への転用などにより施設等の長期的な活用を検討すること
- ・ 新たな公共施設等の整備において、次世代に引き継ぎ得る質の高さを確保すること

4-3 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

- ・ 地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が利用しやすい都市開発を誘導すること
- ・ さまざまな利便施設等のストックが豊富な既成市街地での居住を支えること

原則5 施策の総合化・重点化と協働を重視します

的確に社会ニーズに対応した効果の高い施策展開のため、総合的・重点的な取り組みを市民等との協働によって展開することを重視します。

背景・必要性

- 一律平等を基本としたシビルミニマムの確保から都市魅力の向上へと課題が転換
- 複雑化・多様化する市民ニーズやまちの課題に対する対応の必要性の高まり

原則を構成する要素

5-1 明確な目標にもとづく施策展開

- ・ 施設整備や土地利用誘導において、目指すべき価値観が事前に明確化され共有されていること
- ・ 地域課題の緊急性やまちづくりの機運、市内外への効果の波及度などをふまえて施策展開の優先度を明確にし、確実に効果の高い都市づくりを進めること

5-2 多様な取り組みの組み合わせと柔軟な制度活用

- ・ 土地利用誘導や施設整備、ソフト施策等の多面的な組み合わせにより、施策展開の効果を一層高めること
- ・ 明確な目標の実現にむけた施策展開を支える観点から、制度の柔軟な活用を検討すること

5-3 共有される都市づくりのプロセス

- ・ 計画づくりから施設整備、管理までの一連のプロセスにおいて、市民等のかかわりの機会が確保されていること
- ・ 地域の自主的な活動の積み重ねが、地域の魅力を高め、ひいては都市全体の魅力向上につながる

(3) 都市づくりの基本目標

(2)で設定した理念と原則をふまえた今後の都市づくりの取り組みは、既存の都市基盤や良好な自然的環境などの要素を資源として有効に再生・活用しながら、生活の質を高め、都市の魅力と活力を向上させることにむけて展開される必要があります。

そして、具体的にこのような取り組みを進めていく上では、地域の特性をふまえたきめ細かな視点が求められる一方で、個々の取り組み相互の連携や、都市全体の魅力と活力の向上へとつなげていく視点も求められます。

以上の観点から、都市づくりの取り組みに関する基本目標を、二つの視点から以下のとおり定めます。

a : 全市的視点からの基本目標

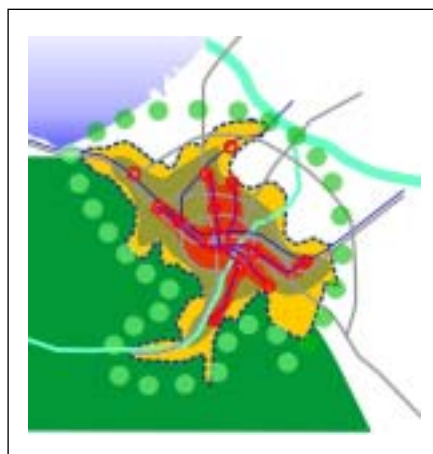
全市的な都市構造の維持・強化

豊かな都市生活と機能的な都市活動を維持しながら全市の均衡ある発展を図るため、拠点、大量公共交通機関、市街地の外の自然環境など、骨格要素からなる都市構造を維持・充実していくこととし、その都市構造を以下のように設定します。

① 外延的拡大の抑制を基調とした市街地内に、都市の魅力と活力を高める拠点を効果的に配置し、各々の機能を向上する。

② ゆたかな都市生活の場の創出と都市個性の伸長に向け、市街地内外における魅力あるオープンスペースを充実する。

③ 拠点の機能向上を支えることに加え、快適さやわかりやすさ、歩行者空間の創出などにも配慮した交通体系を確立する。



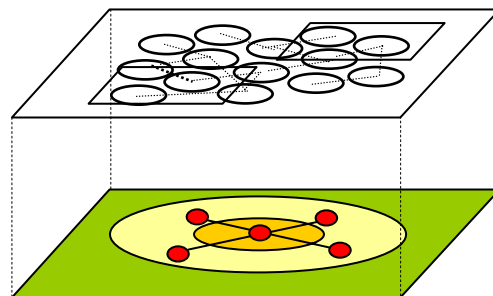
b : 地域的視点からの基本目標

地域の取り組みの連鎖

地域特性に応じたきめ細かな地域の取り組みを誘導するため、住民等の主体的関わりに支えられた協働の取り組みにより、課題の把握や目標設定、目標実現に向けた更新の誘導などを継続的に進め、これらを相互に連鎖させていく必要があります。

なお、この場合の「地域」は、解消すべき課題の広がりや目標の内容、住民活動の熟度などに応じて多様に設定し得るものであり、一律の区分を前提とするものではありません。

■ 2つの視点のイメージ ■



b : 地域の取り組み

※「地域」は課題の広がりなどに
応じて多様に設定し得る

a : 都市構造の維持・強化